



2022年10月14日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小 笠 原 康 正
(コード番号：9812 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常務執行役員 小 笠 原 亨
TEL 0138-45-3911

第67回定時株主総会 第1号議案（資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件）

一部無効のお知らせ

2021年8月26日開催の当社第67回定時株主総会におきまして、原案通り承認可決されました「第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件」のうち「2. 剰余金の処分の内容」につきましては、今般、当該決議内容が企業会計基準に反し、会社法の定め反する内容となっていたことが判明いたしました。従いまして、当該決議は一部無効となり、その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替は効力を生じないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 経緯

2023年5月期第1四半期の決算業務にあたり、資産及び負債状況等について検証作業を実施していたところ、判明したものであります。

2. 一部無効となった決議事項

「第1号議案 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件」のうち、「2. 剰余金の処分の内容」に記載の剰余金の処分の件

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金2,202,273,751円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,202,273,751円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,202,273,751円

3. 一部無効となる理由

企業会計基準(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第 61 項)において、その他資本剰余金による補填の対象となる利益剰余金は、既に確定した年度決算時の負の残高に限られるものとされており。この基準に則れば、当社の 2021 年 5 月期末の利益剰余金の負の残高は 2,179,963,775 円であったことから、補填の対象となる利益剰余金の上限額は 2,179,963,775 円であると解されるものであります。これに対し、当社は、前述の株主総会決議において繰越利益剰余金の負の残高に相当する 2,202,273,751 円を補填することを決議しており、かかる決議はその内容において、当該企業会計基準及び会社法の定め反すると解されることにより、無効となりました。

4. 損益への影響

損益への影響はありません。

5. 今後の対応

2022 年 5 月期の利益剰余金は負の残高となりますが、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理の無効であり、純資産額に変更を生じるものではございません。来期以降の株主総会において改めて欠損填補に係る決議を行うかどうかについては今後検討の上、開示すべき内容が生じた場合には直ちに開示いたします。

以上